

防除情報

平成17年4月15日
長崎県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察 防除情報第2号

果樹(かんきつ、なし、ぶどう)のクワゴマダラヒトリの防除対策について

クワゴマダラヒトリが一部地域のぶどう、なし園で多発生しています。今後、ぶどう、なし園に加え、新梢が伸長しているかんきつ園などへ発生が広がる可能性があるため、下記の点に留意して防除指導の徹底をお願いします。

記

1. 発生状況

- 1) 4月上旬の巡回調査の結果、時津町のぶどう園において発生が認められた。
- 2) 病害虫防除員の報告によると諫早市のなし園において発生が認められた。
- 3) かんきつ園では、今のところ発生は認められていない。

2. 防除対策

- 1) 果樹園で発生すると新梢や花蕾に壊滅的な被害を及ぼすことがあるため、園地をこまめに見回り早期発見に努める。
- 2) 発生を認めたならば、薬剤散布を行う。ただし、かんきつ以外では本虫に対する登録薬剤はない。
- 3) 薬剤散布の際には使用基準を遵守する。
- 4) 本虫の発生を抑制するためには、周辺の雑木や雑草の適切な管理が重要であるが、既に寄生している雑草を除草すると、作物に移動し被害を助長することがあるので注意する。



写真 温州みかんの新梢に寄生するクワゴマダラヒトリの老齢幼虫

「農薬使用基準の遵守について」

農薬を使用する際には、必ず農薬のラベルをよく読み、使用基準（適用作物、適用病害虫、使用濃度、使用量、使用時期、総使用回数）及び使用上の注意事項を守って、適正に使いましょう。